

令和7年度第3回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和7年12月24日 15:05~:16:17 |
| 委 員 | 田極 春美（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内 啓博（公認会計士） 有田 克彦（独立行政法人労働者健康安全機構監事） 黒澤 久美子（独立行政法人労働者健康安全機構監事（非常勤）） |
| 審議事項 | 1 令和7年7月から令和7年9月までに締結した契約の点検・見直しについて |
| 議事概要 | <p>1 契約の点検・見直しについて 【主な指摘事項】</p> <p><随意契約></p> <p>(1) 「医師人材紹介フルサポートプラン」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件調達の内容である人材紹介業務は、採用対象が腫瘍内科の部長職相当の医師という全国的に母数の少ない人材であったとしても、当該人材の紹介業務を担える事業者が真に限定されていたとは言い難く、競争に付すべき契約であったと思料する。 <p><一者応札・応募></p> <p>(2) 「手術室・中央材料室管理業務」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件調達は、履行可能な事業者の把握や声掛けをしておらず、そのために単に参加を促す努力が足りないだけでなく、新規参入の障壁が何であるかを把握できていないことが一番の問題と思料する。 ・競争参加要件についても、患者の安全のため、より高い質を求めるることは不適切ではないが、一者応札が続いている状況を鑑みると、その要件を設定する必要性は改めて検討することが望ましい。 ・また、競争参加要件において、「400床以上の病院」での同種業務の実績を求めているが、「病床数」ではなく「手術室数」とするなど、当該調達の業務内容を確実に履行できることをより適切に確認できる基準を設定する必要がある。 <p>(3) 「病院情報システム一式」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件調達は、コスト抑制のためシステムのバージョンアップを前提としていることから、現行事業者以外での対応は困難であるため一者応札となったことはやむを得ないと思料する。 ・その一方で、システム調達においては、開発から運用、そしてシステム更改と、長期スパンで調達の効率性、経済性、競争性を前広に検討する必要がある。 <p>(4) 「白血球保存用極低温凍結自動保管庫の調達・保守業務リース」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件調達品目は、特定の機種の特定の性能に着目し、銘柄指定の上で「同等品」としたものであるが、調査不十分のため「同等品」 |

| | |
|--|---|
| | <p>が他に存在するかどうか確認できていないことから、本件仕様を満たす調達品目は1機種に限られていた可能性があり、その機種の販売代理店の販売方針によりリース会社も限定されていたことが一因である要因であった可能性が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・仕様書には機器の仕様要件として機能や性能について明記しているものの、調達の競争性、公平性及び透明性を確保する観点から、銘柄指定は仕様内容を説明する上でやむを得ないと認められる場合を除いて望ましくないものと思料する。 |
|--|---|